

I. 令和7年度事業報告

1. 事業総括

近年、介護業界を取り巻く環境は、慢性的な人手不足が一層深刻となっていることに加え、国内外の情勢変化に伴う物価高や燃料費の高騰、人材確保のための紹介会社へのコストが経営を圧迫するなど、これまでにない厳しい状況となっている。

こうした中、令和7年度の当協会の事業運営は、令和6年度の介護報酬改定による基本報酬の引き下げ、インフレによる運営費の高騰による影響、さらに、担い手であるパートホームヘルパーの人員不足による事業量の減少に歯止めはかからず、結果的に事業活動量は前年度を下回り、資金収支は5年連続しての赤字を計上するに至った。

こうした危機的状況から脱却し、経営の安定を図るため、令和8年度は「経営計画2026」に掲げた項目を着実に履行していくとともに、これまでと同様に国の社会福祉制度の改定・見直し等を注視し、これを適切に反映させることで収益の確保等を図り、令和8年度決算における収支均衡を目指してまいりたい。また、これまでに引き続き、感染症の発生や地震・洪水等の自然災害等による被害の予防や拡大防止対策の一層の充実を図り、利用者に対して必要なサービスを継続して提供できる体制を維持・強化してまいりたい。

(1) 訪問介護事業

訪問介護及び介護予防日常生活支援総合事業について、事業全体における提供時間は前年度比で12.4%の減少となった。これについては、担い手であるパートホームヘルパーの高齢化、退職による事業量の減少が大きく影響している。

障害福祉サービス事業の提供時間は、前年度とほぼ同じ実績をあげることができた。また、地域生活支援事業の提供時間については、前年度比で10.6%の増加となった。障害者に対する支援のうち、特に「同行援護」や「移動支援」などの外出を支援するサービスについて、コロナ禍当初は利用が大幅に減少したが、徐々に安定した水準に戻りつつあると考えられる。しかしその一方で、人材不足などにより、そうした支援ニーズに十分に答えきれない状況となっている。

令和7年度は、パートホームヘルパーの退職や高齢化の進行に伴う、慢性的な人材不足の解消と、より質の高い人材の確保を目的として、インターネットを活用した求人への取り組み、各求人媒体への広告掲載、LINE公式アカウントの運用等を行ってきた。その成果もあって、パートホームヘルパーについて、3月末現在で13名の採用に至っている。また、派遣管理や介護報酬請求などの業務の改善・効率化を図るため、訪問介護専用のICTソフト（「Care-Wing」）を導入した。今後これらについて、効果的・効率的な運用を進め、事業量の維持・拡大に努めてまいりたい。

(2) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業は令和6年度の介護報酬改定により、介護支援専門員1人当たりの取扱件数

の引き上げが図られた。当協会においても、担当件数の引き上げと、より効率的な収益の向上を目指し、地域包括支援センターからの介護予防支援等の受託を一定程度に抑えて、収益性の高い居宅介護支援への注力化を重点的な取組みのひとつとして進めてきた。しかし、見込んでいた成果があがらず、職員数の減少もあり居宅介護支援の件数は、前年度比で5.8%の減少となった。

今後に向けては、公益性の高いサービスであることに引き続き留意しつつも、収益性を向上するには、介護支援専門員1人あたりの取扱い件数の引上げが不可欠である。適切な職員配置を行うとともに、さらなる業務の効率化や標準化に取り組み、これを着実に進めてまいりたい。

2. 事業実施状況

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要介護，要支援又は事業対象者認定を受けた方を対象に訪問介護計画書等を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

ア. 要介護 1～5

	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	4,654	5,026	△372
延べ提供時間数(時間)	46,608	52,742	△6,134

イ. 要支援 1・2 及び事業対象者

	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	6,936	7,947	△1,011
延べ提供時間数(時間)	30,018	34,863	△4,845

② 障害福祉サービス事業(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)

障害程度区分認定 1～6 又は障害児の認定を受けた方等，介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護，家事援助及び外出介助等サービスを提供した。

	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	6,375	6,269	106
延べ提供時間数(時間)	65,320	65,487	△167

③ 地域生活支援事業(移動支援及び重度障害者入院時コミュニケーション支援)

障害区分認定 1～6 又は障害児の認定を受けた方等，社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方に対し，ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	1,622	1,584	38
延べ提供時間数(時間)	12,254	11,076	1,178

④ 仙台市子育て世帯訪問支援事業

出産後 1 年以内で体調不良等のため，家事や育児が困難で援助が必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して，家事や育児支援等の必要なサービスを提供した。

	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	278	252	26
延べ提供時間数(時間)	1,161	1,247	△86

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で、就労に係る活動や疾病、看護及び学校等の行事参加などの事情により、一時的に生活援助、保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供した。

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	93	61	32
延べ提供時間数(時間)	546	377	169

⑥ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等に当たり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供するサービスであるが、令和7年度は実績がなかった。

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	0	3	△3
延べ提供時間数(時間)	0	7	△7

⑦ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険や障害福祉サービスを当協会の事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス（利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など）を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	1,088	1,211	△123
延べ提供時間数(時間)	4,503	5,651	△1,148

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護、要支援又は介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者認定を受けた方が各種福祉介護サービスを利用できるよう、地域包括支援センター及びサービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（居宅サービス計画又は介護予防サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状況等の観察とサービスの利用状況調査を実施した。

ア. 居宅介護支援

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	8,122	8,619	△497

イ. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	3,486	4,110	△624

ウ. 認定調査受託

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	87	102	△15

② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

仙台市から運営を受託する2ヵ所の地域包括支援センターにおいて、要支援及び介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者等本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア. 木町通地域包括支援センター

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	2,585	2,830	△245

イ. 山田地域包括支援センター

	令和7年度実績	令和6年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	4,016	3,932	84

③ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター（第二中学校区）及び山田地域包括支援センター（山田・人来田中学校区）の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

3. 法人の運営状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事案件
第 64 回 令和 7 年 5 月 29 日	1. 執務執行状況について（報告事項） 2. 令和 6 年度事業報告及び収支決算に関する件 3. 役員候補者の推薦に関する件 4. 評議員候補者の推薦に関する件 …他
【理事会決議の省略】 令和 7 年 6 月 23 日	1. 理事長の選定に関する件
【理事会決議の省略】 令和 7 年 7 月 15 日	1. 役員候補者の推薦に関する件
第 65 回 令和 7 年 11 月 14 日	1. 執務執行状況について（報告事項） 2. 令和 7 年度上半期収支決算の状況について（報告事項） 3. 職員給与規程の一部改正に関する件 4. 介護職員給与規程の一部改正に関する件 …他
第 66 回 令和 8 年 3 月 12 日	1. 令和 7 年度資金収支補正予算に関する件 2. 嘱託職員給与規程の一部改正に関する件 3. 令和 8 年度事業計画及び資金収支予算に関する件 （「経営計画 2026」の策定に関する件を含む） …他

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事案件
第 47 回 令和 7 年 6 月 23 日	1. 令和 6 年度収支決算に関する件 2. 役員の選任に関する件 3. 常勤役員（常勤理事）の報酬月額に関する件 …他
【評議員会決議の省略】 令和 7 年 7 月 23 日	1. 役員の選任に関する件
第 48 回 令和 8 年 3 月 21 日	1. 理事会決議省略について（令和 7 年 6 月 23 日付および令和 7 年 7 月 15 日付）（報告事項） 2. 令和 7 年度資金収支補正予算に関する件 3. 令和 8 年度事業計画及び資金収支予算に関する件 （「経営計画 2026」の策定に関する件を含む） …他

(3) 評議員選任・解任委員会

① 評議員選任・解任委員

令和7年5月29日から令和9年度定時評議員会までの任期中に次の方々に委嘱している。

氏名	構成等
鈴木 修治 (委員長)	外部委員 (公益財団法人宮城県結核予防会)
渡邊 純一	監事 (協会監事)
佐藤 敦史	事務局職員 (協会事務局長)

② 評議員選任・解任委員会の開催

開催年月日	主な審議内容
第6回 令和7年6月14日	1. 委員長の選定に関する件 2. 評議員の選任に関する件

(4) 苦情解決アドバイザー会議

① 苦情解決アドバイザー

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期中に次の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師 (公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館名誉所長)
笠原 太良	弁護士 (佐々木・笠原法律事務所)
金子 光宏	福祉団体職員 (仙台市障害者就労支援センター所長)

② 苦情解決アドバイザー会議の開催

令和7年9月26日に開催した。令和6年度に申出のあった苦情・要望について事務局から報告し、アドバイザーから意見をいただいた。

③ 苦情解決アドバイザー立ち合いによる話し合い

申出者はなかった。

(5) 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会

① 外部委員

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期中に次の方々に委嘱している。

氏 名	所 属 等
鈴木 修 治	医師（公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館名誉所長）
笠原 太 良	弁護士（佐々木・笠原法律事務所）
金子 光 宏	福祉団体職員（仙台市障害者就労支援センター所長）

② 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会の開催

両委員会とも、令和7年9月26日に開催した。虐待防止委員会は、虐待等の発生を未然に防止し、早期発見を行い、迅速かつ適切に対応するとともに、再発を確実に防ぐために、事例の検討・情報共有等を行った。

また、身体拘束適正化検討委員会は、身体拘束等を原則として行わず、緊急やむを得ない場合にあっては、適正性を確認し、適正化策について、情報共有等を行った。

(6) 感染対策委員会, 衛生委員会の開催

感染症の発生やまん延を防ぎ、利用者や職員の健康を保持・増進するため、法人内の感染対策指針及び感染対策委員会設置要綱に基づく中央感染対策委員会を令和7年4月24日、9月26日及び令和8年3月26日にそれぞれ中央衛生委員会と一体的に開催した。

また、職員の職場における安全と衛生を確保することを目的とした衛生委員会については、年間計画に基づき毎月1回（中央衛生委員会を含む）開催した。

(7) 業務継続計画(BCP)に基づく研修・訓練等の実施

大規模災害の発生や感染症の蔓延などが起きた場合でも、利用者に対して必要なサービスを提供し続けることができるよう、事業所ごとに策定した「業務継続計画（BCP）」に基づく研修・訓練等を定期的の実施した。

また、必要に応じて、BCPの内容について検証・見直しを図った。

(8) 組織体制

別表1のとおり

(9) 研修

① 法人主催職員研修

- ア. 新規採用職員について、採用の都度、「新任職員総合研修（5日から7日間程度）」を実施した。
- イ. 班長等の中堅職員を対象に、令和7年5～6月にeラーニングによる「リーダーシップ研修」

を実施した。

- ウ. 各事業所の管理職員及び班長等の中堅職員を対象に、令和8年3月に「パートホームヘルパーの労務管理」と題し、協会顧問社会保険労務士による研修を実施した。

② 外部機関主催研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

ア. 仙台市主催

指定居宅介護支援事業所等介護支援専門員研修会、ケアマネジメント研修会、介護認定調査員現任研修会など

イ. 仙台市社会福祉協議会主催

仙台市地域包括支援センター職員研修会

ウ. 仙台市健康福祉事業団主催

介護職スキルアップ研修、仙台市認知症介護実践者研修、仙台市認知症介護実践リーダー研修など

エ. 宮城県主催

宮城県地域包括支援センター職員基礎研修、宮城県介護予防支援従事者研修会、地域包括支援センター職員意見交換会、宮城県地域包括支援センター職員課題別研修

オ. 宮城県社会福祉協議会主催

介護支援専門員更新研修、福祉サービスの苦情解決に関する研修会、老人福祉施設職員研修、職場のリーダーシップ研修など

カ. 各地域の地域包括支援センター主催の圏域内ケアマネジャー研修会

キ. 仙台市各地域在宅ケア連絡会主催の合同研修会

③ 福祉人材確保のための研修費負担と補助金申請と交付決定

- ア. 同行援護従業者養成研修及び強度行動障害従業者養成研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する障害福祉関係施設介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

- イ. 介護職員初任者研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

(10) 講師等の派遣

仙台市が主催（公益財団法人仙台市健康福祉事業団が実施）する「仙台市認知症介護実践研修」や「仙台市生活支援介護サポーター養成研修」に引き続き講師として職員を派遣した。

その他、関係団体からの依頼に基づき講師を派遣した。

(11) 法令遵守を確保するための取り組み

① 月例所長会議の開催

理事長を含めた事務局職員及び事業所長が一堂に会する月例所長会議を月1回開催し、事業実

施状況の報告に合わせて、各種法令の順守状況等を確認した。

② 指定基準遵守状況の確認

5ヶ所のヘルパーステーションにおいて、介護保険及び障害福祉サービスにおける、適正な業務の実施状況・制度理解の確認と、事業所内での事例共有によるサービスの質の向上などを目的とし、利用者ファイル点検を実施した。また、本部担当職員が点検の履行状況の確認を行った。

③ 法令遵守研修の実施

事業所の職員に対して、「法令順守マニュアル」、「ホームヘルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護」等に関する研修を実施した。

【令和 7 年度組織体制】

